

神栖市公民館自主グループ認定の要件？

歴史…伝統文化…
美術…音楽…語学…
茶道…華道…書道…
それと！
娯楽だってOK^^

三世代のコミュニティ！
おじいちゃん・おばあちゃん
息子夫婦や孫も一緒に
活動してみようかしら…

環境問題について
考えてみようかしら？
資源の有効活用
省エネ・エコ生活・リサイクル

食育って大切よね～。
地元の食材で料理づくり。
仲間を集めてワイワイ♪
美味しいを楽しもう！

生活空間を豊かに♪
手工芸…服飾
…日曜大工…
ものづくりを楽しもう！

健康いちばん！
体操♪ダンス♪
仲間で集まって
体を動かしてみたいな～

認定申請

<必要な書類>

認定申請書
会 則
事業計画書
収支予算書
会員名簿

※認定の更新は継続して2回までです。

※認定を取り消される場合があります。

- ・認定要件のいずれかを欠いたとき
- ・公民館利用者10名未満が続いたとき
- ・認定団体としてふさわしくない行為があったとき

認定の期間は、年度単位です。
認定期間中は、公民館使用料を免除することができます。
年度の途中でも申請を受付します。

